

宝塚自然の家一般開放に係る利用の手引き

H29.7.15

1 一般開放の期間

- (1) 平成29年7月15日(土)～平成29年11月26日(日)のうち、土曜・日曜・祝日
- (2) 午前10時～午後4時

2 利用可能な施設等

- (1) 駐車場
- (2) 園路
- (3) トイレ(駐車場・バーベキュー広場)
- (4) バーベキュー広場 ※休憩場所として。火気の使用は禁止です。
- (5) 多目的広場
- (6) 松尾湿原 ※湿原内への立ち入りは禁止です。
- (7) 歴史民俗資料館(旧東家住宅)

3 注意事項

- (1) 上記利用可能施設以外の施設には立ち入らないでください。
- (2) 当日のイベントの実施状況によっては、上記利用可能施設であっても利用できない場合があります。(この場合、事前に市ホームページで告知しています。)
- (3) アスレチック・バーベキューの利用はできません。また、食堂は営業していません。
- (4) 施設内の火気の使用は禁止します。
- (5) ごみは必ず、各自で持ち帰ってください。
- (6) 午後4時には施錠しますので、必ず時間までに退場してください。